

平成24年度事務事業評価 議会評価報告書に対する予算反映等改善書

事業名 2-1-3 職員研修事業

【予算反映等改善事項】

地方自治体を取り巻く環境は、地域主権の推進や危機管理に対する意識向上等で大きく変化しており、職員にはその情勢の変化に適切かつ迅速に対応する資質が求められる。このため、現行の人材育成基本方針の必要な見直しを行い、目指すべき職員像を明確にするとともに、行政需要の多様化・複雑化に対応できる職員を組織的に育成する仕組みを確立していく。

また、この中で、職員の意識改革と能力開発の推進に最も有効な手段を研修と位置づけ、その目指すべき職員像を目標とした効率的・効果的な各種研修を計画、実施する。

そのため、平成26年度の研修計画においては、特に次の2点の充実を図った。

- ①メンタルヘルス対策の強化（研修回数の増）
- ②派遣研修の拡充（各研修所への派遣人数の増）

なお、従来の研修に加え、更に研修内容を拡充するために、共通課題を持つ他市町村と連携して開催する合同研修会や、庁内の人材（例、弁護士資格を有する職員）を活用するなど、より効果的な方法を取り入れながら、研修内容の工夫と参加促進を図っていく。

研修は人材育成の基本となるものであり、職員の資質向上を更に進めていくため、人材育成を目的とした人事評価と併せて、今後も継続的に事業内容の拡充に取り組んでいく。